

【レーティング・モニター解除／格付け維持】 緑資源機構

発行体格付け： (AA) → AA [格付けの方向性：安定的]

【新規格付け】 森林総合研究所

発行体格付け： AA [格付けの方向性：安定的]

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付けを公表しました。

【格付け理由】

「独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律」が3月31日に成立し、緑資源機構が4月1日付で廃止となることが確定した。水源林造成事業など主要な事業およびその債権債務は格付け対象である緑資源債券を含め、農林水産省所管の独立行政法人である森林総合研究所が同日付で承継する。

R&Iは廃止法が成立し、経過措置法人への債権債務の移行が正式に決定したことを受け、31日、緑資源機構のレーティング・モニターを解除し、4月1日付けで森林総合研究所の発行体格付け及び緑資源機構から承継する個別債務格付けをAAとする。格付けの方向性は安定的である。

R&Iは2007年6月に当時の赤城農林水産大臣が緑資源機構を「廃止の方向で見直す」と表明したことを受け、同年6月4日以降、緑資源機構の発行体格付け及び既発行債券を格下げ方向でレーティング・モニターに指定し、緑資源機構の廃止や債権債務の承継スキーム、経過措置法人の事業内容、財務収支の状況について確認作業を行ってきた。

緑資源機構の主要事業である水源林造成事業は政策上の重要性が高く、収入の不足などで償還資金が不足するような場合には、明文規定はないものの、政府が支援すると考えられることを格付けに織り込んできた。経過措置法人である森林総合研究所へ承継後も、事業の政策的な重要性には変わりがないと判断した。

森林総合研究所は森林や林業に関する試験、研究を行う独立行政法人で、経費の大半を運営費交付金でまかなう構造になっている。総資産は476億円(2006年度、2007年4月1日に統合した林木育種センターを含む)であり、緑資源機構(2006年度の総資産は1兆4494億円)に比べ非常に小さい。こうした点から、もともとの森林総合研究所の事業が債務の元利払いの確実性に与える影響は限定的である。

緑資源機構が手がけていた事業のうち海外農業開発事業は国際農林水産業研究センターが承継するが、当該事業では財投機関債は発行していないため、格付けに影響はない。なお、森林総合研究所が水源林造成事業を実施するのは別に法律で定める日までの間となっており、将来、国有林野事業が独立行政法人化する場合には、そちらに移管される可能性もあり、その動向を注視していく。

【格付け対象】

発行者：緑資源機構

名称	格付け	格付けの方向性
発行体格付け	(AA) → AA	安定的

(注)緑資源機構の廃止に伴い、4月1日付けで消滅。

名称	発行総額 (百万円)	発行日	償還日	格付け
第1回緑資源債券	4,000	2002年11月26日	2012年9月25日	(AA) → AA
第2回緑資源債券	5,000	2003年7月10日	2013年6月20日	(AA) → AA
第3回緑資源債券	6,600	2004年10月22日	2014年9月25日	(AA) → AA
第4回緑資源債券	6,600	2005年10月21日	2015年9月25日	(AA) → AA
第5回緑資源債券	6,300	2006年10月18日	2016年9月23日	(AA) → AA
第6回緑資源債券	5,300	2008年2月26日	2018年2月26日	(AA) → AA

(注)4月1日付けで森林総合研究所が承継。

発行者：森林総合研究所(4月1日付)

名称	格付け	格付けの方向性
発行体格付け	AA (新規)	安定的

☆発行体格付けとは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見で、原則としてすべての発行体に付与する。個々の債務(債券やローンなど)の格付けは、契約の内容や回収の可能性などを反映し、発行体格付けを下回る、または上回ることがある。